

# 震災復興は道なかば

## 風評被害の払しょくと健康調査の継続が必要

### 3・11大震災復興対策 特別委員会調査

本特別委員会は、震災後に設置した東日本大震災復興対策特別委員会を引き継

ぎ、平成24年3月16日に設置し、今日まで延べ31回開催してきました。

### 汚泥問題への取り組み

町は大地震により、庁舎

### 除染が進む

出し、早急な解決を求めてきました。平成27年度からは下水汚泥が県北浄化センター内で減容され、飯館村の焼却減容化施設に搬出されます。

国の中間貯蔵施設の建設が進まず、仮置き場の確保が懸念されましたが、各地区に合計10か所が設置され、順調に除染が進められています。

### 原発被害に賠償を

町議会では、下水汚泥の堆積による精神的被害などを賠償するよう東京電力に要求書を、国・県に意見書を持参し、強く要請してきました。

その結果、平成26年9月



安心安全のためしっかり検査  
(JA国見共選場)

に東京電力から町に賠償金が支払われています。

### 風評被害は続いている

町特産品の「あんぽ柿」は、試験的に出荷が再開されましたが、米をはじめとする農産物への風評被害は今後も続くと思われれます。

### 復興のシンボルへ

町議会が国会に直接出向き財源を要求した新庁舎は5月の業務を開始し、復興

のシンボルとなる交流の場(道の駅)は造成工事が始まりました。  
しかし、本県、本町の復興は道半ばです。現在も多くの避難者が仮設住宅で生活し、汚泥問題も元の状態に戻るまでには3年もかかります。

今後も日常生活が事故以前の状態に戻り、放射能の心配がなくなるまで健康被害をはじめとする各種調査を続ける必要があります。

以上、特別委員会の最終報告とします。

(報告者 浅野富男)



仮置き場の現地調査  
(山崎字前柳地内)



汚泥乾燥施設の内部を調査(県北浄化センター)

などの倒壊、ライフラインへの甚大な被害がありました。また、東京電力の原発事故で、県北浄化センターでは放射性物質を含む下水汚泥が搬出できなくなりま

した。下水汚泥問題では、国・県に対して意見書を11度提

# 地方の課題を議論し解決へ

## 地方自治研究交流セミナー報告

地方特有の課題を解決するため、県町村議会会議長会、伊達郡町議会会議長会と福島大学が共催し、町村議会の議員を対象に地方自治研究セミナーが開催されました。セミナーでは、講演のほか、講師と議員の議論から課題解決をはかりました。

## 防災教育による準備が大切

### 自然災害から日本の未来を考える

講師 福島大学 中村洋介 准教授

第3回報告  
1月22日

### 災害への認識が あまい

世界有数の災害大国である日本は、今後も首都圏直下型地震など大災害の発生は避けられない状況にあります。日本の防災環境の特徴として次の3点があげられます。

①自然災害に対して「自分だけは大丈夫」という認識の日本人が多い

### 災害大国で 生活するには

- ② 自然災害に対する行政側と住民側の認識の相違
- ③ 住居環境に対する時代による意識の変化

また、私たちは今後も原発事故を含めた国難レベルの災害が発生する日本で生きていかなければなりません。もし、首都圏直下型地震や南海トラフ地震が発生



防災訓練への参加も大切

した場合でも、被害を最も少なくする方法は、国民一人一人の「発生前の心構え」と「物資の備え」「発生後の落ち着いた行動」だとしています。そのためにも、発生前からの防災教育が何より大切です。

(報告者 東海林一樹)

## 集落単位で住民目線に立った行政を

第4回報告  
2月13日

講師 福島大学 今井 照 教授

市町村合併と道州制論の現在  
―「地方消滅↓地方創生」と絡めて―

### 市町村合併による 弊害

自治体は人々の暮らしがあつて初めて成り立つものですが、都市部へ人口が集中し、地方の人口は減り、結果的に市町村合併をすることで消滅する地域が続出しました。

また、合併した市町村では震災時に細部の被災状況が伝わらず、避難者への支援が遅れるなどの問題がありました。合併して本当によかったのかという意見さえ出ています。

### 人々の生活の場それ ぞれが小さな自治体

統治構造を大きくする道州制、市町村合併は、各集落にまで目が届かなくなり、自治意識の欠落を招く恐れ

があります。国の市町村合併をもとにした地方創生の言いなりになるのではなく、それぞれ地域住民の生活の場を小さな自治体として捉え、住民の目線に立った行政を進める必要があります。

(報告者 井砂善榮)



疑問点は講師に質問